

平成29年6月9日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成29年6月9日(金) 午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数39名

出席者28名

1番 山崎 清弘	2番 玉置 俊裕	4番 棒引 昭治
	6番 向日 一義	7番 前田 登
9番 更井 寛司	10番 丸屋 弘吉	11番 小谷 清雅
	14番 中山 敏久	15番 瀧本 和明
		19番 横尾 泰行
		20番 青木 登
		23番 上森 力
25番 玉置 伸	26番 鈴木 直孝	27番 溝口 健治
29番 坂本 茂久		28番 上中 悠司
		31番 岡上 達
33番 川井 洋之	34番 中村 洋子	35番 矢敷 勇氣男
37番 峯園 五郎		36番 松本 忠巳
		39番 蔭地 明一

欠席者

3番 桑原 壽	5番 市橋 宗行	13番 田淵 宏
16番 杉若 陽一	17番 泉 雅行	18番 坂本 一馬
21番 那須 京子	22番 那須 克	30番 松窪 俊英
32番 長嶺 博司	38番 石谷 強	

事務局

局長 平田 耕一 農地係長 岡内 伸午

会議録署名委員

6番 向日 一義 7番 前田 登

議

長

皆さん、こんにちは。いよいよ梅採りも本格的となり、皆様には大変忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは早速進めさせていただきます。

議

長

それでは最初に、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 尾花

田辺農業振興地域整備計画変更申請の除外申請について説明いたします。
1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は726㎡、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、申請の理由は駐車場用地です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,057㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の目的は共同住宅です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,883㎡、他3筆、合計2,889㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は共同住宅です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は332㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は45㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅用地です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は2,004㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は分譲住宅です。7番、〇〇〇、〇

〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1, 214㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は分譲住宅です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1, 166㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は分譲住宅です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1, 449㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は資材置場用地です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は229㎡、他2筆、合計1, 632㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は道路・駐車場・資材置場用地です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は260㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。12番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は360㎡、他1筆、合計426㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。13番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は854㎡、他2筆、合計1, 150㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。14番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は801㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。15番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は607㎡、他3筆、合計3, 196㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は老人福祉施設です。16番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は631㎡、他2筆、合計2, 870㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は老人福祉施設です。17番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は452㎡、他1筆、合計994㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。18番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は474㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。19番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1, 203㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は分譲住宅です。20番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は4, 100㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は倉庫・資材置場用地です。21番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は180㎡、他1筆、合計422㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。22番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は291㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、除外22件、除外合計は28, 701㎡です。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は608㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は558㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は太陽光発電施設です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は227㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は駐車場です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は587㎡、地

目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は101㎡、他1筆、合計281㎡、土地の登記簿、現況共に田、申請の理由は駐車場です。龍神農業振興地域整備計画変更申請、除外5件、除外合計は2,261㎡です。続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は614㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は277㎡、他2筆、合計656㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は一般住宅です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は314㎡、他3筆、合計1,143㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は太陽光発電施設です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は9.91㎡、他2筆、合計1,056.91㎡、地目は登記簿が畑、現況が田、申請の理由は太陽光発電施設です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は317㎡、他1筆、合計350㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は太陽光発電施設です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は671㎡、他2筆、合計1,810㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は191㎡、他3筆、合計1,568㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。中辺路農業振興地域整備計画変更申請、除外7件、除外合計は7,197.91㎡です。続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は252㎡、他1筆、合計2,438㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は水稲です。大塔農業振興地域整備計画変更申請、編入1件、編入合計は2,438㎡です。続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は613㎡、他3筆、合計2,210㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は390㎡、他4筆、合計2,047㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は264㎡、他2筆、586㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は96㎡、他5筆、合計1,651㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,033㎡、他2筆、合計1,802㎡、土地の登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は494㎡、土地の登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は366㎡、他1筆、合計432㎡、地目は登記簿、現況共に田、申

請の理由は太陽光発電施設です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は371㎡、地目は登記簿が田、現況が雑種地、申請の理由は資材置場用地です。本宮農業振興地域整備計画変更申請、除外8件、除外合計は9,593㎡です。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、逐条審議をお願い申し上げます。田辺農業振興地域整備計画変更申請の1番お願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番、4番、5番については異議ありません。3番については先程現場を見に行きまして。特に問題はなさそうです。異議ございません。6番、7番、8番についても異議ございません。

議 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番、10番、11番について異議ございません。

議 長 はい、12番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。12番については、家屋が低地に建っており、高台に移転するという事です。異議ございません。13番については荒地の状態ですので太陽光発電施設にするという事です。異議ございません。

議 長 はい、14番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。お孫さんの住宅を建てるという事です。異議ございません。

議 長 はい、15番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この案件は1月の除外申請時に除外が不適と事前に判断されたが、今回、申請可能となったのはどうしてですか。

農振課 尾花 前は〇〇〇〇の土地のみでの計画でしたが、今回は〇〇〇〇の土地と併せて申請されます。前回については殆ど進入路がなく、小さい土地から農地の真中部分へ侵入するような計画であったが、今回は面積的にも大きくなり、進入路も確保できるということで、申請できる計画になったということです。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。はい、わかりました。15番、16番、17番について異議ございません。

議 長 はい、18番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。18番、19番、20番、21番について異議ございません。

議 長 はい、22番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。22番について異議ございません。

議 長 田辺農業振興地域整備計画変更申請の22件について異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請の1番お願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番について異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。4番、5番について異議ございません。 龍神農業振興地域整備計画変更申請の5件について異議なしとのこと でございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、中辺路農 業振興地域整備計画変更申請の1番お願いします。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。1番から6番についてですが、この地域は日当たりも良 く、以前は5、6町の水田地帯でありましたが、耕作者の高齢化が進み、 ポンプで水を汲み上げる一人当たりの維持費が膨らみ、やむなく転用する ものです。異議ございません。
委員 議	全員 長	はい、7番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。長い間、休耕田です。異議ございません。 中辺路農業振興地域整備計画変更申請の7件について異議なしとのこと でございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、大塔農業 振興地域整備計画変更申請の1番お願いします。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。 大塔農業振興地域整備計画変更申請の1件について異議なしとのこと でございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
〇〇番 農振課	委員 尾花	〇〇番〇〇です。変更申請理由が水稻ですが、どういうことでしょうか。 大塔農業振興地域の整備をした段階において、当初から、この2筆が既に 除外されている状態でした。今後も水稻として耕作していくということで したので、当初から除外されていたものを編入したいという旨の申出があ ったものです。
委員 議	全員 長	大塔農業振興地域整備計画変更申請の1件について異議なしとのこと でございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、本宮農業 振興地域整備計画変更申請の1番お願いします。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。1番から7番については、現地調査にて確認をしており ます。異議ございません。
委員 議	全員 長	はい、8番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。8番について、異議ございません。 本宮農業振興地域整備計画変更申請の8件について異議なしとのこと でございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、田辺市農 業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定についてと 田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転の 申し出について、事務局からの説明をお願いします。
農振課	田上	田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定に

ついて説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 607㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年7月1日から平成34年7月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、747㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成29年7月1日から平成32年3月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、52㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年7月1日から平成32年6月30日の新規です。合計3件、3筆、2, 406㎡、貸し手3名、借り手3名です。引き続き、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5, 439㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は430万円、支払方法、支払期限は持参払い、平成29年6月19日、所有権移転の時期は平成29年6月19日です。合計1件、1筆、5, 439㎡、売り手1名、買い手1名です。以上、ご審議よろしくお願ひします。

- 議 長 はい。ありがとうございます。それでは利用権の設定についての逐条審議をお願いします。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については、以前は借り手の父親が借りていたもので、今回、息子さんが借りるというものです。異議ございません。
- 議 長 はい、2番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。
- 議 長 はい、3番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。
- 議 長 はい、ありがとうございます。利用権設定3件について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転の申し出について、ご審議願ひします。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。あっせんですので異議ございません。
- 議 長 はい、ありがとうございます。1件について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、3番桑原壽委員さん、5番市橋宗行委員さん、13番田淵宏委員さん、16番坂本一馬委員さん、17番泉雅行委員さん、18番坂本一馬委員さん、21番那須京子委員さん、22番那須克委員さん、30番松窪俊英委員さん、32番長嶺博司委員さん、38番石谷強委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、6番向日一義委員さん、7番前田登委員さんよろしくお願ひをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、

議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、議案第6号農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地使用貸借契約の合意解約通知について上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は828㎡、他1筆、合計876㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は152㎡、他1筆、合計1,318㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は138㎡、他2筆、合計1,959㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は824㎡、他1筆、合計1,216㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は178㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は95㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上6件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番については、物件は譲受人の家の近くでございます。異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。2番については叔父から甥への贈与です。異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3番については親子間の贈与です。異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5番については譲渡人が市外に転出することになり、隣近所の譲受人に売買するというものです。異議ございません。

議 長

はい、6番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。6番について異議ございません。

議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請6件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 3ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,295㎡の内497.44㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は進入路497.44㎡、着工日、工事期間は許可日より5か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は505㎡、他1筆、合計842㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設842㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は当初抜かれています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6月7日に事務局から2名、棒引委員と私の合計4名で4条申請2件、5条申請4件、2条申請2件について現地調査を行いました。1番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約350m、現況は休耕田です。休耕田の一部に進入路及び排水路を計画しています。隣接農地もなく、問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約100m、現況は休耕田です。太陽光発電施設を設置するということで、隣接農地の同意書もあります。排水については自然浸透及び既設側溝へ排水します。問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地法第4条申請2件異議なしとのことでございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

岡内 係長 4ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は

474㎡、他2筆、合計2,091㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設2,091㎡、着工日、工事期間は12か月以内、農用地の内外は平成29年3月7日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を河川と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は165㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟72.05㎡、駐車場外92.95㎡、合計165㎡、着工日、工事期間は8か月以内、農用地の内外は平成12年1月27日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は627㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場627㎡、着工日、工事期間は許可日より2か月以内、農用地の内外は平成29年3月7日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路に囲まれた農地で、第2種農地です。4番は取り下げです。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は280㎡、他1筆、合計564㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場564㎡、着工日、工事期間は許可日より5か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇より南西へ約100m、現況は梅畑及び休耕田です。転用理由は健康上の理由から農業ができなくなり、また農業後継者もないため農業経営の縮小を考えていたところ、娘である譲受人に太陽光発電施設用地として譲渡したく申請するものです。内容は太陽光パネル312枚、84.24kw、切土盛土なし、東側、西側、南側が田で同意あり、北側が譲渡人の畑です。区長の同意もあり、排水は自然浸透で西側の水路へ排水します。問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約1km、現況は梅畑です。転用理由は娘の結婚を機に婿が住居を新築することになったため、住宅用地として35年間の使用貸借期間を設定し、援助するものです。内容は住宅1棟、駐車場、盛土は30cm、切土は15cmです。東側と北側が畑で同意あり、西側と南側が県道です。水利組合の同意もあり、排水は合併処理後雨水とともに西側の集水桝に排水します。問題ないと思います。3番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約800m、現況は野菜畑です。転用理由は申請地近くの土木建築業等を営む譲受人に資材置場として譲渡するものです。内容は資材置場、東側、西側、南側が畑で同意あり、北側が市道です。水利組合の同意もあ

ります。排水は雨水は自然浸透及び西側の水路へ排水します。問題ないと思います。5番、申請場所は〇〇〇〇より西へ約200m、現況は休耕田です。転用理由は耕作者がおらず、建設会社の資材置場として譲渡するものです。内容は資材置場で盛土が0.5から1.3m、擁壁の高さが1.2から1.7mの約76mです。東側が市道、西側が雑種地と宅地、南側が山林、北側が雑種地です。排水は雨水は自然浸透です。問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番については現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番については異議ございません。

議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番については異議ございません。

議 長 はい、ありがとうございます。議案第3号農地法第5条申請4件について、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 6ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は409㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、昭和32年（月日不詳）に共同住宅を建築し、以降59年間にわたり住宅として利用され現在に至っております。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は103㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、昭和25年（月日不詳）より雑種地となり、平成元年頃から木材置場となり現在に至っております。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については、59年間にわたり宅地として利用されております。問題ないと思います。2番については、これも平成元年ごろから木材置場となっており、問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については私の記憶からも35年以上は現状のまま

でございます。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、ありがとうございます。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願2件について、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あつせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は731㎡、他2筆、合計1,605㎡、希望価格は100万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は359㎡、希望価格は30万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については、申請者は高齢のため、誰か耕作してくれないかということです。申請地は3筆とも川沿いにあり、現在は作付けしていないということです。以上です。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番については、申請者は体調が優れず、以前には梅干し場として貸していました。誰か耕作してくれる方を探しているところです。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。議案第5号2件について、あつせんすることに異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あつせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、1番については〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名です。2番については〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇京子委員さんの3名です。よろしくをお願いします。続きまして、議案第6号農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局からの説明をお願いします。

平田 局長 8ページをお願いします。議案第6号農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について、農業委員会等に関する法律第17条に基づき本市農業委員会の農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいので、農業委員会の承認を求めるものでございます。推進委員候補者については「田辺市農地利用最適化推進委員選任に関する規程」に基づき、平成29年4月11日から5月11日までの31日間、広報4月号及び市ホームページ上等に

において募集いたしました。その結果、定数26人に対して、農業者からの推薦による個人推薦は9人、団体推薦は13人、応募が4人の合計26人が申し込まれました。26人については、お手元にお配りしている議案に氏名、年齢、担当区域、推薦者又は推薦団体名、応募の別を記載していますが、ホームページ上においても公表いたしました。推進委員の委嘱に関しては、法律に「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから委嘱しなければならない」と書かれておりまして、皆様から提出された、経歴、農業経営の状況、推薦者又は推薦団体からの推薦理由又は応募者の応募理由から判断して、どなたもこの要件は十分に満たしておられると判断しております。次に、候補者の選考につきましては、「田辺市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会運営規程」に基づき、市農業委員会が、瀧本会長を委員長とする推進委員選考委員会に候補者の選考を求めましたところ、本日1時15分から選考委員会を開き、その結果、選考委員4人の合議により、26人全員を推進委員候補者とすることに決定いたしましたことをご報告いたします。以上でございます。よろしくご審議お願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の説明について、何かご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 それでは、これより一括してお諮りしてもよろしいでしょうか。

(はいの声あり。)

議 長 はい、それではお諮りします。議案書にございます、26名の候補について、農地利用最適化推進委員に委嘱することに、ご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それでは26人の方を農地利用最適化推進委員に委嘱することに決定いたしました。

議 長 続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,679㎡、他1筆、合計5,269㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成29年5月20日、価格は400万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。顛末の報告をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5月20日にあっせん成立いたしました。あっせん物件の道の上が譲受人の農地であり、お願いしたところ希望価格400万円で成立いたしました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の報告についてご意見等ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第

2号農地使用貸借契約の合意解約通知について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は6.75㎡、他5筆、合計171.96㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成13年1月11日です。理由は県道用地となったため。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,050㎡、他20筆、合計29,914㎡の内29,686.66㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年5月29日です。理由は後継者以外の家族の住宅を建てるため。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 報告第2号の2件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。それでは他の案件ですが、5月の県農業会議提出案件の4条申請1件、5条申請7件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。
なければ、事務局からご報告がございます。

平田 局長 農業委員及び推進委員の選任についての報告あり。

岡内 係長 農地の相談についての報告あり。

議 長 他に何かございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございましたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時25分終了